

2020年10月1日
2020年10月30日更新

お客様 各位

プラウドライフ株式会社

面会制限の一部緩和について

日頃より、当社のホーム運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス関連の対応につきましては、お客様各位のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

10月1日よりご入居者との面会制限を一部緩和しておりますが、このたび厚生労働省より、面会者に関する条件が以下の通り示されました。お客様におかれましては、ご留意の上、ご理解、ご協力をお願いいたします。

面会をご希望の場合は、引き続き、事前にホーム宛ご相談いただいた上、以下の要領での面会をお願いいたします。また、ホーム内感染予防の観点から、オンライン面会の積極的なご活用もあわせてお願い申し上げます。

面会者の条件（厚生労働省通知 抜粋）

- | |
|---|
| <p>○面会者は原則として以下の条件を満たす者であること。</p> <ul style="list-style-type: none">- 感染者との濃厚接触者でないこと- 同居家族や身近な方に、発熱や咳・咽頭痛などの症状がないこと- 過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと- 過去2週間以内に発熱等の症状がないこと- 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと- 人数を必要最小限とすること。 |
|---|

2020年10月15日付 厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」より

<面会について> （10月1日以降緩和した内容から変更ありません）

- ホームにおける1日の最大面会件数を設定しています。
- 同一のご入居者への面会は、原則として週2回まででお願いいたします。
- 面会時のご来館は、原則として2名まででお願いいたします。
- 面会時間は、原則として30分程度、最長60分以内にてお願いいたします。
- 面会場所は、ご入居者の居室内又はホームが指定した場所にてお願いいたします。（面会場所以外への立ち入りは禁止いたします）
- 体調不良者発生など、感染リスク上昇の際には、面会の取りやめをお願いすることがあります。
- 面会の際は、事前にホームにご確認ください。日時等お客様のご希望に沿えない場合があります。

ますが、予めご了承をお願いいたします。

<面会時のお願い> (10月1日以降緩和した内容から変更ありません)

- 入館時は検温、マスク着用、手洗い、アルコール手指消毒等、感染予防対策の徹底をお願いいたします。
- 37.5℃以上又は明らかに発熱がある方、体調不良の方はご入館いただけません。
- 館内での飲食は、飛沫による感染防止の観点よりご遠慮ください。
- ソーシャルディスタンス（1メートル以上）の確保につきご協力をお願いいたします。
- 共用トイレのご利用はご遠慮ください。（居室内はご利用いただけます）
- 物品をお持ち込みの際は、エントランスにてアルコール消毒をお願いいたします。

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、再び、活動の制限及び対策の強化を検討いたします。

以上